

# 令和6年 二十歳のつどい



令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下がりましたが、大治町では成人式の名称を「二十歳のつどい」と変えて、従来通り20歳を対象に開催します。

式典は、全小学校区同時に行います。

該当者には、11月下旬に案内状を郵送しています。

なお、転出や大学在学等で、町に住民登録がない方も出席できます。

詳しくは、社会教育課へお問合せください。

## 式典

**とき** 令和6年1月7日(日)

- ・受付 午前9時～9時20分
- ・式典等 午前9時30分～11時頃

**ところ** スポーツセンター 2階 メインアリーナ

**該当者** 本町に住民登録のある、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

青少年の非行・被害防止に  
取り組む県民運動

非行の芽  
はやめに摘もう  
みなわが子

未来をつくる青少年が  
社会における自らの役割  
や責任を自覚し、豊かな社  
会性と優れた創造性を培  
い、心豊かにたくましく成  
長していくことは、町民全  
ての願いです。

皆さんも、よその子にも  
自分の子にも温かい目を  
向け、地域の子どもは地域  
が育てるといふ観点に立つ  
て「声掛け」をしましょう。

大治町青少年健全育成  
推進協議会